

議員提出議案第7号

「守口市議会議員の議員報酬 及び 費用弁償等に関する条例の臨時特例に関する条例案」

御報告申し上げます。

本議員提出議案は、梅村議員ほか3名から提出されたものであり、その内容でございますが、たび重なる緊急事態宣言の発令により、市民の生活が厳しさを増すなか、市民に寄り添うため、令和3年10月1日から11月30日までの2カ月間の臨時特例として、議長、副議長、議員の報酬を、それぞれ一律に30%減額する条例を制定しようとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、令和元年度以降、同様の条例案を複数回提出されているが、その都度指摘をし、いずれも否決されていることを踏まえ、いかにして賛同を得るかということについて、改めて認識すべきであるとの意見が出され、賛成少数により、否決すべきものと決した次第であります。

なお、梅村委員におかれましては、コロナ禍の状況において、市民の心情に寄り添うためとの理由から、賛成の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。